

## 2 調査票



## 1. 地域活動について

問1 ここ1年ほどの間で参加した地域活動にはどのようなものがありますか。1から10の中から3つまで選び、番号に○をつけてお答えください。

- 1 趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動
- 2 育児支援、PTA、学童保育、児童館などの子育てや教育に関する活動
- 3 町内会、自治会、婦人会などの地域団体活動
- 4 地域の防災・防犯・交通安全活動
- 5 健康教室、食生活改善など健康推進に関する活動
- 6 高齢者・障がい者支援など社会福祉に関する活動
- 7 自然保護、清掃活動、省資源など地球環境を守るための活動
- 8 身近にいる外国人たちとの交流や国際理解活動
- 9 その他（具体的に )
- 10 どれにも参加しなかった

→問3へ

→問2へ

問2 問1で「10 どれにも参加しなかった」を選んだ方にお聞きします。参加しなかったのはなぜですか。1から10の中から2つまで選び、番号に○をつけてお答えください。

- 1 家事や育児が忙しいから
- 2 世話の必要な高齢者や病人等がいるから
- 3 仕事が忙しいから
- 4 活動に経費がかかるから
- 5 家族に理解がないから
- 6 自分にあった適当な活動がないから
- 7 どのように参加するかわからないから
- 8 参加することに意義を感じなかったから
- 9 人間関係がわずらわしいから
- 10 その他（具体的に )

## 2. 家庭生活について

問3 「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはこれについてどう思いますか。1から5の中から1つだけ選び、番号に○をつけてお答えください。

- |              |         |
|--------------|---------|
| 1 賛成         | 4 反対    |
| 2 どちらかといえば賛成 | 5 わからない |
| 3 どちらかといえば反対 |         |

**問4** ※ この質問は、配偶者がいる方のみにお聞きします。

次の家庭での仕事について、主に誰が行っていますか。アからケの各項目について、1から5の中で最も当てはまるものを1つずつ選び、表の中に○をつけてお答えください。

	1 主に自分が やっている	2 主に配偶者 がやっている	3 主に他の家 族がやって いる	4 家族と分 担でやって いる	5 誰もやって いない（該 当なしも含 む）
ア 炊事					
イ 洗濯、衣類の整理・つくり					
ウ 部屋の掃除					
エ 日常の買い物					
オ 家計の管理					
カ 家周りの仕事 (雪かき、大工仕事等)					
キ 近所づきあい、 町内会行事への参加					
ク 育児、教育					
ケ 介護					

### 3. 男女共同参画に関する意識について

**問5** あなたは、次にあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。アからカの各項目について、1から6の中で最も当てはまるものを1つずつ選び、表の中に○をつけてお答えください。

	1 男性の方が 非常に優遇 されている	2 どちらか といえば男 性の方が優 遇されてい る	3 平等	4 どちらか といえば女 性の方が優 遇されてい る	5 女性の方が 非常に優遇 されている	6 わからな い
ア 家庭生活						
イ 学校教育の場						
ウ 職場						
エ 政治の場						
オ 法律や制度上						
カ 地域社会						



**問 6** あなたが、次にあげるような職業や役職において、女性が「もっと就いたほうがよい」と思うのはどれですか。1から11の中からいくつでも選び、番号に○をつけてお答えください。

- 1 P T A 会長
- 2 町内会長、自治会長
- 3 知事や市町村長
- 4 職場の管理職
- 5 県や市町村の審議会や委員会のメンバー
- 6 国や県、市町村の議会議員
- 7 裁判官や検察官、弁護士
- 8 研究者
- 9 特にない
- 10 その他（具体的に )
- 11 わからない

**問 7** 一般的に女性が仕事をもつことについて、あなたはどのように思いますか。1から7の中から1つだけ選び、番号に○をつけてお答えください。

- 1 女性は職業をもたない方がよい
- 2 結婚するまでは職業をもつ方がよい
- 3 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
- 4 ずっと職業を続ける方がよい
- 5 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
- 6 その他（具体的に )
- 7 わからない

#### **4. 男性の家事・育児等の参加について**

**問 8** 「男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加する必要がある」という考え方がありますが、あなたは、この考え方についてどう思いますか。1から5の中から1つだけ選び、番号に○をつけてお答えください。

- |              |         |
|--------------|---------|
| 1 賛成         | 4 反対    |
| 2 どちらかといえば賛成 | 5 わからない |
| 3 どちらかといえば反対 |         |



**問9** あなたの職場の男性または女性が育児休業を取得するとしたら、あなたはどのように思いますか。1から8の中から1つだけ選び、番号に○をつけてお答えください。

- 1 男性も女性も取得してほしい
- 2 女性は取得した方がよいが、男性が取得することには違和感がある
- 3 男性は取得した方がよいが、女性が取得することには違和感がある
- 4 男性も女性も取得しないでほしい
- 5 業務への影響などを考えると、できれば取得しないでほしい
- 6 現在、仕事はしていないので答えられない
- 7 その他（具体的に )
- 8 わからない

**問10** 今後、男性の家事・育児・介護への参加を進めていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。1から13の中からいくつでも選び、番号に○をつけてお答えください。

- 1 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
- 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- 4 年配者や周りの人が、夫婦の役割分担についての当事者の考え方を尊重すること
- 5 労働時間短縮や休暇制度を普及させることで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- 6 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること
- 7 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
- 8 研修等を開催し、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
- 9 男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること
- 10 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
- 11 その他（具体的に )
- 12 特に必要なことはない
- 13 わからない



**問11** 男性（父親）の育児休業取得が進まない現状にあります。それはどのような理由からだと思えますか。1から11の中から3つまで選び、番号に○をつけてお答えください。

- 1 父親が休む必要がないから
- 2 父親がひとりで育児ができない（したくない）から
- 3 仕事の都合がつかないから
- 4 仕事を休みたくないから
- 5 職場に父親が育児休業を取得しやすい雰囲気がないから
- 6 育児休業を取得することで、人事評価や昇給に影響があると思うから
- 7 周りに迷惑をかけたくないから
- 8 父親の給料が母親よりも高いから
- 9 父親の給料が入らないと経済的に困るから
- 10 その他（具体的に \_\_\_\_\_）
- 11 わからない

#### 5. 男女共同参画の推進に関する施策について

**問12** 今後さらに男女平等になるために重要と思われるものは何ですか。1から11の中から3つまで選び、番号に○をつけてお答えください。

- 1 法律や制度の面で男女差別につながるものを改める
- 2 経済力をつけたり、知識、技術を習得するなど女性自身の能力を高める
- 3 男女差別につながる社会通念やしきたりを改める
- 4 女性の管理職への登用等職場での能力の発揮
- 5 女性のNPO・ボランティア・地域活動などへの参加
- 6 女性の審議会委員等公職への登用や政界への進出等による、政策方針決定の場への女性の参画
- 7 子どもの時からの男女平等教育
- 8 育児や介護に関わる社会施設のサービスの充実
- 9 男性の理解と協力
- 10 その他（具体的に \_\_\_\_\_）
- 11 わからない



**問13** 県では、男女共同参画社会の実現を目指して様々な施策を実施していますが、  
今後はどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。1から14の中から3  
つまで選び、番号に○をつけてお答えください。

- 1 幼児期および学校教育における男女平等教育の充実
- 2 社会教育、生涯教育の場での男女共同参画に向けた学習や講座の充実
- 3 男女共同参画推進についての啓発活動の充実
- 4 企業や団体トップへの職場における男女共同参画推進の働きかけ
- 5 男性に対する意識啓発の充実
- 6 女性のための相談機関、相談機能の充実
- 7 女性の就業機会の確保、女性の職業能力開発の機会の充実
- 8 県や市町村の審議会への女性登用促進
- 9 子育て・介護支援による仕事と生活を両立しやすい環境づくり
- 10 職場環境の整備による男女とも働きやすい職場づくり
- 11 地域活動やボランティア活動への男女共同参画の促進
- 12 DV相談・被害者支援の対策の充実
- 13 その他（具体的に )
- 14 わからない

## 6. しつけと教育について

**問14** 男女平等教育をすすめるために、学校にどのようなことを期待しますか。1  
から12の中から3つまで選び、番号に○をつけてお答えください。

- 1 学校生活の中で、性別による役割分担をなくす
- 2 進路指導において、男女の別なく能力や個性を活かせるようにする
- 3 人権の尊重についての教育をすすめる
- 4 小学校から理解度に合わせて性教育を行い、「性」が人間の尊重に関わるものであることを教える
- 5 男女がともに社会参画する視点から、職業体験やまちづくりへの参加などの体験学習をする
- 6 他者の意見を尊重しつつ、自分の意見を主張するという指導を通じて、男女の相互理解を深める
- 7 男女平等教育の研修を通して、教職員自身の意識を変える
- 8 学校全体で、男女平等教育に取り組む体制をつくる
- 9 校長や教頭に女性を増やす
- 10 P T Aや保護者会などを通じて、男女平等教育への保護者の理解と協力を求める
- 11 その他（具体的に )
- 12 わからない

**問15** 「男の子は男の子らしく」、「女の子は女の子らしく」という性別によるしつけ方について、あなたはどのように思いますか。1から4の中から1つだけ選び、番号に○をつけてお答えください。

- |                                     |
|-------------------------------------|
| 1 「男の子は男の子らしく」、「女の子は女の子らしく」しつける方がよい |
| 2 どちらともいえない                         |
| 3 男女にこだわらずにしつける方がよい                 |
| 4 わからない                             |

## 7. 職業について

**問16** 現在（平成24年9月1日時点）のあなたの職業を教えてください。1から13の中からあてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてお答えください。

自営 家族従業	1 農林漁業 2 商工・サービス 3 自由業	} 問19へ
会社の経営者	4 経営者	⇒ 問18へ
勤めている人 （役員を含む）	5 管理職 6 専門・技術職 7 事務職 8 販売・サービス 9 労務職 10 その他（具体的に	} 問17へ
無職	11 主婦・主夫 12 学生 13 その他（具体的に	} 問19へ

（注）：職業の説明

自由業	開業医、弁護士、公認会計士、著述家、画家など
管理職	課長級以上
専門・技術職	勤務医師、裁判官、技術者、研究員、教員、警察官など
販売・サービス	販売店員、セールスマン、接客、給仕など
労務職	製造作業員、運転手、建設作業員、配達員、清掃員など



**問17** 問16で「5～10 勤めている人」と答えた方にお聞きします。そのお仕事は常勤（フルタイム）ですか、パートタイムですか。1から3の中からあてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてお答えください。

- 1 常勤
- 2 パートタイム
- 3 その他（具体的に )

**問18** 問16で「4 経営者」または「5～10 勤めている人」と答えた方にお聞きします。あなたの職場では、性別によって処遇が異なると感じられるようなことがありますか。1から12の中からいくつでも選び、番号に○をつけてお答えください。

- 1 募集・採用の機会に格差がある
- 2 賃金に格差がある
- 3 扶養手当、住居手当等諸手当の支給要件に格差がある
- 4 昇進・昇給に格差がある
- 5 管理職への登用に差がある
- 6 社内研修・教育訓練などの機会に差がある
- 7 育児休業や介護休業の取りやすさに差がある
- 8 男女で仕事の内容に差がある
- 9 女性が結婚や出産時に退職する慣例や雰囲気がある
- 10 その他（具体的に )
- 11 特に性別により処遇が異なっていると感じることはない
- 12 わからない

**問19** ※ 皆さんにお聞きします。

あなたは、女性が働き続けることを妨げている問題点は何だと思えますか。1から8の中から2つまで選び、番号に○をつけてお答えください。

- 1 家事との両立はむずかしい
- 2 育児や子どもの教育との両立はむずかしい
- 3 高齢者や病人の介護・世話との両立はむずかしい
- 4 夫や家族の理解・協力が得られない
- 5 転勤または通勤が困難である
- 6 職場の理解が得られない
- 7 その他（具体的に )
- 8 わからない

## 8. DVについて

あなたと、配偶者や恋人など親しい間柄にある人（以下「パートナー」と言う）との間の暴力についてうかがいます。

**問20** あなたは、パートナー間で次のようなことが行われた場合、それを暴力だと思えますか。アからサのそれぞれについて、1から4の中から当てはまるものを1つずつ選び、表の中に○をつけてお答えください。

	1 どんな場合でも暴力にあたると思う	2 暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	3 暴力にあたるとは思わない	4 わからない
ア 平手で打つ				
イ 足でける				
ウ 身体を傷つける可能性のある物でなぐる				
エ なぐるふりをして、おどす				
オ 刃物などを突きつけて、おどす				
カ いやがっているのに性的な行為を強要する				
キ 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる				
ク 何を言っても長時間無視し続ける				
ケ 交友関係や電話を細かく監視する				
コ 「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしょうなし」と言う				
サ 大声でどなる				

**問21** あなたはこれまでに、あなたのパートナーから、次のようなことをされたことがありますか。アからエのそれぞれについて、1から3の中から当てはまるものを1つずつ選び、表の中に○をつけてお答えください。

	1 1、2度あった	2 何度もあった	3 まったくない
ア なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行			
イ 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせ			
ウ 自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫			
エ いやがっている状況での性的な行為の強要			

**問22** 問21のうち1つでも「1. 1、2度あった」または「2. 何度もあった」と答えた方にお聞きします。あなたは、パートナーからうけた行為を誰かに打ち明けたり相談したりしましたか。1から12の中からいくつでも選び、番号に○をつけてお答えください。

1 家族	7 男女共同参画センター
2 友人・知人	8 弁護士
3 警察	9 民間の相談機関
4 人権擁護委員	10 医療関係者、カウンセラーなど
5 女性相談所・女性相談員	11 その他（ ）
6 国・県・市町村の相談窓口、電話相談など	12 相談しなかった

**問23** 問22で「12. 相談しなかった」と答えた方にお聞きします。相談しなかったのは、なぜですか。1から13の中からいくつでも選び、番号に○をつけてお答えください。

1 どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから
2 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
3 相談してもむだだと思ったから
4 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
6 世間体が悪いと思ったから
7 他人を巻き込みたくなかったから
8 他人に知られると、これまで通りのつき合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから
9 そのことについて思い出したくなかったから
10 自分にも悪いところがあると思ったから
11 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
12 相談するほどのことではないと思ったから
13 その他（具体的に ）



**問24** あなたは、パートナーからの暴力をなくすためには、どうしたらよいと思いますか。1から11の中からいくつでも選び、番号に○をつけてお答えください。

- |    |                                      |
|----|--------------------------------------|
| 1  | 法律・制度の制定や見直しを行う                      |
| 2  | 犯罪の取り締まりを強化する                        |
| 3  | 被害者が警察や裁判所に相談や届出などをしやすいような環境を作る      |
| 4  | 暴力は重大な人権侵害であり、犯罪であるとの認識を高める          |
| 5  | 被害者のための身近な相談窓口を充実させる                 |
| 6  | 家庭・学校における男女平等についての教育を充実させる           |
| 7  | メディアが自主的取組を強化し、暴力を無批判に取り扱わないようにする    |
| 8  | 過激な暴力表現を扱ったビデオソフト、ゲームソフト等の販売や貸出を制限する |
| 9  | 加害者への心理的なケア・教育等、加害者の更正にかかる対策をすすめる    |
| 10 | その他（具体的に                             |
| 11 | わからない                                |

## 9. 男女共同参画センターについて

**問25** 県が男女共同参画社会づくり推進のために設置した次の施設をご存じですか。該当する番号を選び、○をつけてお答えください。

- 秋田県北部男女共同参画センター（大館市字馬喰町）
- 秋田県中央男女共同参画センター（秋田市アトリオン内）
- 秋田県南部男女共同参画センター（横手市神明町）

- |   |           |
|---|-----------|
| 1 | 1つ以上知っている |
| 2 | 知らない      |

## 10. 基本項目

あなたご自身やご家族のことについてうかがいます。この質問には、平成24年9月1日現在についてお答えください。それぞれ該当する番号を選び、○をつけてください。

**問26** あなたの性別

- |   |    |   |    |
|---|----|---|----|
| 1 | 男性 | 2 | 女性 |
|---|----|---|----|

**問27** あなたの年齢

- |    |        |     |        |     |        |
|----|--------|-----|--------|-----|--------|
| 1. | 20～24歳 | 6.  | 45～49歳 | 11. | 70～74歳 |
| 2. | 25～29歳 | 7.  | 50～54歳 | 12. | 75～79歳 |
| 3. | 30～34歳 | 8.  | 55～59歳 | 13. | 80歳以上  |
| 4. | 35～39歳 | 9.  | 60～64歳 |     |        |
| 5. | 40～44歳 | 10. | 65～69歳 |     |        |

